

令和6年度9月補正予算案（第4号）について

1 概要

令和6年7月大雨による被害対策**21億円**のほか、早急に対応すべきものについて措置し、総額**194億円**を計上する。

(1) 主な補正項目

- | | |
|--------------------------------------------------------------------|----------|
| ① 公共事業 | 1,754百万円 |
| 注) 特別会計及び企業会計の補正(20百万円)と合わせると、1,774百万円 | |
| ・ 令和6年7月大雨による被害対策に伴う補正(2,004百万円)
や国の補助金・交付金の内示に伴う補正(▲250百万円)を実施 | |
| ② 日御碕地区宿泊・観光施設等の需要喚起促進事業 | 60百万円 |
| ・ 令和6年7月大雨で大きな被害を受けた日御碕地区の観光需要の回復に向けた対策を実施 | |
| ③ 飼料価格高騰対策の期間延長 | 183百万円 |
| ・ 飼料価格高騰への補てん金を支給する畜産農家への経営継続支援を、令和7年3月末まで延長 | |
| ④ 介護テクノロジー一定着支援事業 | 78百万円 |
| ・ 介護現場の業務効率化を加速させるため、事業者による介護ロボットやICT機器等の導入経費を支援する予算を増額 | |
| ⑤ 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業 | 4百万円 |
| ・ 石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年を迎える令和9年に向けて、石見銀山遺跡の魅力化・持続化につながる取組を段階的に実施 | |
| ⑥ 外国人観光客誘致推進事業 | 8百万円 |
| ・ ベトナムとのチャーター便の年度内の追加就航等に向けた予算を増額 | |
| ⑦ 県立しまね海洋館管理運営事業 | 14百万円 |
| ・ 同時期に2頭のシロイルカが誕生するという貴重な機会を活かし、集客対策等を強化 | |

⑧ ツキノワグマ対策事業	9 百万円
・ ツキノワグマが指定管理鳥獣に追加されたことに伴い、国交 付金を活用し、出没抑制や人身被害発生防止の対策等を実施	
⑨ 決算剰余金の活用による県債の繰上償還及び基金積立	15,692 百万円
・ 国民スポーツ大会等運営費負担に備えた基金積立	1,800 百万円
・ 県債の繰上償還	13,892 百万円
⑩ 職員給与費等	▲358 百万円
・ 現員現給による年間所要額の精査	▲1,054 百万円
・ 教育現場における緊急対応としての非常勤職員及び 校務支援員の配置	696 百万円

(2) 債務負担行為の設定

公共事業などに係る債務負担行為の設定	4,019 百万円
(追加分1,204百万円、変更分2,815百万円)	
・ 日比谷しまね館の管理運営事業	275 百万円
今年度末でテナント契約・管理運営業務委託契約が 終了する「日比谷しまね館」の契約更新(R7~9)	
・ 国の内示等に伴う工事施工期間の変更	3,356 百万円

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 令和6年度一般会計歳入歳出予算

7月専決後予算額	(a)	4,622 億円
9月補正予算額	(b)	194 億円
補正後予算額	(a)+(b)	4,815 億円
＊対前年度同期比		95.2%
【参考】令和5年度9月補正後予算額		5,055 億円

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

3 財 源

(1) 国庫支出金	0.5 億円
(2) 減債基金（一般勘定）繰入金等	70.4 億円
(3) 県債	10.3 億円
(4) 繰越金	112.2 億円
(5) その他歳入	0.1 億円
合 計	193.5 億円